

山村振興計画書

都道府県名	市町村名	作成年度
山口県	周南市	令和2年度
振興山村名	旧鹿野町：鹿野町 須金村 串村	
指定番号	昭和41年度（第154号）	

I. 地域の概況

1. 自然的条件

(1) 地理、地勢

本市は、山口県の東南部に位置しており、東西約3.7km、南北約3.9kmで、総面積は656.29km²（山口県の面積の約10%）となっている。

北は島根県吉賀町に、東は岩国市、下松市、光市に、西は山口市、防府市に接している。南は瀬戸内海を臨み、その海岸線に沿って大規模工場が立地し、それに接して東西に比較的幅の狭い市街地が続いており、北側にはなだらかな丘陵地が広がり、その背後の広大な山稜には農山村地域が散在している。また、島しょ部は、瀬戸内海国立公園区域にも指定されており、美しい自然景観を有している。

本市の振興山村（以下、「本地域」という。）は、旧鹿野町の範囲で指定を受け、面積は181.46km²で、本市の約30%を占めている。中国山地の西端南側に開けた標高約370mの高原盆地を形成しており、東は岩国市、西は山口市、北は島根県吉賀町に接している。

本地域は、林野面積が全体の約90%を占めている一方、農地や宅地等は10%程度にすぎず、錦川やその支流である大潮川、渋川、奥畑川及び佐波川水系島地川の支流である杉ノ河内川、栗の木川等の流域に沿って、農地や宅地が点在している。

(2) 気候

本地域は、内陸部高地型の気候に属し、夏は涼しく春から秋にかけては快適な気候条件だが、冬は寒さが厳しく積雪も見られる。

2. 社会的及び経済的条件

(1) 人口の動向

本地域の人口は、平成27年において3,270人となっており、山村振興法が制定された昭和40年から平成27年までの50年間で、人口は47.4%減少し、特に14歳以下の人口は市全体が48.3%の減少に対して、88.5%の減少となっている。また、65歳以上の高齢者比率は本市の平均である30.8%に対して、47.7%となっており、若年人口の減少及び高齢化が進行している。

年齢階層別人口の動向

(単位：人、%)

年度	振興山村			
	総数	0～14	15～64	65以上
S40	6,897	1,947 (28.2%)	4,158 (60.3%)	792 (11.5%)
H12	4,520	522 (11.5%)	2,493 (55.2%)	1,505 (33.3%)
H17	4,122	390 (9.5%)	2,129 (51.6%)	1,603 (38.9%)
H22	3,739	295 (7.9%)	1,827 (48.9%)	1,617 (43.2%)
H27	3,270	224 (6.8%)	1,485 (45.5%)	1,557 (47.7%)
H27/S40	47.4%	11.5%	35.7%	196.6%

年度	市全体			
	総数	0～14	15～64	65以上
S40	140,546	34,801 (24.7%)	95,373 (67.9%)	10,372 (7.4%)
H12	157,383	22,624 (14.4%)	103,695 (65.9%)	30,878 (19.7%)
H17	152,387	20,874 (13.7%)	96,608 (63.4%)	34,886 (22.9%)
H22	148,797	19,769 (13.3%)	89,906 (60.4%)	39,122 (26.3%)
H27	144,842	17,992 (12.5%)	81,321 (56.7%)	44,114 (30.8%)
H27/S40	103.1%	51.7%	85.3%	425.3%

資料：国勢調査

(注) 合計の数値は、年齢不詳のものも含む。

(2) 産業の動向

平成27年の就業人口を、昭和40年の山村振興法制定時と比較すると、本市全体が4.6%の減少に対し、本地域では59.3%の減少となっている。

本地域の産業別就業人口の割合（平成27年国勢調査）では、第1次産業16.1%、第2次産業26.2%、第3次産業56.1%となっており、本市全体と比較すると第1次産業の割合が大きくなっている。

しかしながら、昭和40年には本地域の基幹産業であった第1次産業の割合は産業構造や社会情勢の変化により低下しており、若年層を中心に本市中心部等における第2次産業及び第3次産業への就業割合が高くなっている。

産業別就業人口の動向

(単位：人、%)

区分	振興山村				全 市			
	就業者数	第1次	第2次	第3次	就業者数	第1次	第2次	第3次
S40	3,651	2,367 (64.8%)	425 (11.6%)	857 (23.5%)	69,521	16,990 (24.4%)	22,810 (32.8%)	29,683 (42.7%)
H12	2,246	335 (14.9%)	728 (32.4%)	1,182 (52.6%)	77,287	3,580 (4.6%)	25,544 (33.1%)	47,562 (61.5%)
H17	1,999	344 (17.2%)	549 (27.5%)	1,102 (55.1%)	73,733	3,522 (4.8%)	22,649 (30.7%)	46,280 (62.8%)
H22	1,698	281 (16.5%)	418 (24.6%)	947 (55.8%)	68,844	2,335 (3.4%)	21,019 (30.5%)	42,857 (62.3%)
H27	1,487	240 (16.1%)	389 (26.2%)	834 (56.1%)	66,303	2,043 (3.1%)	20,002 (30.2%)	42,243 (63.7%)
H27/S40	40.7%	10.1%	91.5%	97.3%	95.4%	12.0%	87.7%	142.3%

資料：国勢調査

(注) 総数には分類不能を含む。

(3) 土地利用の状況

本地域の土地利用の状況は、森林割合が91.5%、耕地割合が1.9%となっており、近年森林の割合が徐々に増加している。

要因としては、これまで農地として利用してきた田畑について担い手の高齢化等により、耕作条件が悪い農地については耕作を諦め、スギやヒノキなどの植林が行われていることが考えられる。

また、農林業従事者が減少していることから、耕作放棄地や管理されていない森林についても増加している。

土地利用の状況

(単位：ha)

年度	振興山村					
	総土地 面積	耕地面積			林野 面積	
		田	畑	樹園地		
H 1 7	18,153 (100.0%)	376 (2.1%)	347 (1.9%)	24 (0.1%)	4 (0.0%)	16,129 (88.9%)
H 2 2	18,148 (100.0%)	355 (2.0%)	325 (1.8%)	27 (0.1%)	3 (0.0%)	16,555 (91.2%)
H 2 7	18,145 (100.0%)	346 (1.9%)	329 (1.8%)	16 (0.1%)	2 (0.0%)	16,606 (91.5%)

年度	市全体					
	総土地 面積	耕地面積			林野 面積	
		田	畑	樹園地		
H 1 7	65,612 (100.0%)	1,707 (2.6%)	1,534 (2.3%)	113 (0.2%)	60 (0.1%)	49,681 (75.7%)
H 2 2	65,632 (100.0%)	1,535 (2.3%)	1,363 (2.1%)	119 (0.2%)	54 (0.0%)	50,885 (77.5%)
H 2 7	65,629 (100.0%)	1,414 (2.2%)	1,273 (2.0%)	97 (0.1%)	44 (0.0%)	51,043 (77.8%)

資料：世界農林業センサス及び農林業センサス

(4) 財政の状況

本市の財政状況は、平成27年度の一般会計歳出決算額については、630億92百万円、財政力指数は、0.807、経常収支比率は、93.3%、市税収入は244億97百万円などとなっている。

歳入面では、税率改正により法人市民税が減少し、人口減少に伴う個人市民税の減少などの歳入減が見込まれる。また、歳出面では、少子高齢化の進行による社会保障費の増加、公共施設の老朽化対策に要する経費の増嵩等が見込まれる。さらに近年の異常気象による突発的な災害への備え等、必要な財源を確保しておかなければならないことから、これまで以上に厳しい財政状況が見込まれる。

市町村財政の状況（市全体）

（単位：千円、％）

区 分	平成 2 2 年度 （周南市）	平成 2 7 年度 （周南市）
歳入総額 A	71,170,500	65,824,215
一般財源	36,287,765	36,606,183
国庫支出金	10,465,234	8,081,939
都道府県支出金	4,207,184	3,644,600
地方債	12,126,385	8,073,900
その他	8,083,932	9,417,593
歳出総額 B	68,516,604	63,092,963
義務的経費	28,311,123	29,014,833
投資的経費	14,658,082	9,453,489
うち普通建設事業	13,781,473	9,325,322
その他	25,547,399	24,624,641
歳入歳出差引額 C（A－B）	2,653,896	2,731,252
翌年度へ繰越すべき財源 D	400,441	416,463
実質収支 C－D	2,253,455	2,314,789
財政力指数	0.878	0.807
公債費負担比率	14.0%	15.7%
実質公債費比率	11.0%	8.1%
起債制限比率	—	—
経常収支比率	88.6%	93.3%
将来負担比率	107.6%	91.3%
地方債現在高	69,152,677	87,158,538

出典：地方財政状況調査

II. 現状と課題

1. これまでの山村振興対策の評価と問題点

本地域は、昭和41年度に振興山村の指定を受け、第一期山村振興計画を策定して以降、昭和49年度に第二期山村振興計画、昭和55年度に第三期山村振興計画を策定し、交通・通信施設の整備及び農林業生産基盤の整備、緑地等休養資源の開発、社会生活環境の整備を重点に各種施策を推進している。さらに、平成3年度に新山村振興計画（第四期対策）を策定し、都市と農村の交流施設整備、集会所施設整備を、平成12年度に第五期山村振興計画を策定し、農林産物の加工及び直売施設の整備や都市と農村を結ぶ交流施設整備を、平成18年度に第六期山村振興計画を策定し、公共施設等の整備を実施してきている。

しかしながら、依然として人口の減少、少子高齢化の進行が続いており、地域社会の活力低下やこれからの地域の担い手確保が大きな問題となっている。

2. 山村における最近の社会、経済情勢の変化

人口減少・少子高齢化の進行により、集落機能の維持が困難となりつつある集落が増加するとともに、本地域内における製造業をはじめとした雇用情勢が依然厳しいことから、就職を機に地区外へ若年層が流出する状況が続いている。

一方で、住民が主体となった移住・定住の取組も進められ、東京、大阪をはじめとした大都市圏における「田園回帰」の動きもあり、少数ではあるものの、移住者による新規就農や起業などの新たな動きも始まっている。

3. 山村における森林、農用地等の保全上の問題点

森林については、木材価格の低迷や採算性の悪化により、林業従事者の経営意欲が減退している。また、林業従事者の高齢化や担い手不足、不在森林所有者の増加、森林の荒廃が進んでいる。

農用地については、農業従事者の高齢化により荒廃農地が年々増加している状況となっている。これらの森林や農用地等については、新鮮で安心できる食料の生産の場や美しい景観を有するのみならず、水源のかん養や国土の保全、地球温暖化の防止など多面的機能を有することから、これらの維持を図るための取組が必要となる。

4. 山村における新たな課題

地域の担い手確保が急務となっていることから、若年層を中心とした農林業等への新規就業の支援、生産者と地元企業の連携による新商品開発などの六次産業化に向けた取組による産業基盤の整備を図るとともに、定住促進に重点を置いた生活基盤の更新や整備、公共施設の計画的な更新を進める必要がある。

あわせて、住民の日常生活に必要な機能やサービスを維持していくため、生活に必要な機能やサービスを有する中心集落と周辺集落を交通等のネットワークで繋ぐとともに、地域住民が主体となったその地域の暮らしを守る取組が積極的に進められるなど、引き続き安心して暮らし続けていくことができる「小さな拠点づくり」に向けた取組を進めていく必要がある。

Ⅲ. 振興の基本方針

1. 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等

人口の流出や少子高齢化が進行しており、これまで日々の暮らしを維持してきた助け合いや支え合いなどの集落機能が低下するとともに、買い物や医療などの生活サービスが身近に受けられない集落も発生している。

あわせて、本地域の基幹産業である農林業についても従事者の高齢化や後継者不在による労働力の不足などが深刻化しており、水源のかん養や国土の保全、地球温暖化の防止などの多面的機能が十分に発揮できなくなる恐れがある。

2. 本地域の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

本地域が持続可能な形で未来へとつなげていけるよう、多様な主体が連携して「人口減少

や高齢化が進む中でも安心して誇りをもって暮らし続けられる地域の実現」を目指し、取組を進める。

あわせて、森林や農用地等については、水源のかん養や国土の保全、地球温暖化の防止、レクリエーションの場など多面的機能を有することから、これらの役割が最大限果たせるように適切な維持管理を実施する。

3. 山村振興の目標を達成するための主な方法

本地域の振興の方針を踏まえ、次に掲げる内容について取組を進める。

- ・生活交通網の整備・確保、地域資源を生かした産業振興、新たな担い手の確保・育成
- ・社会・生活環境の確保、都市部との交流促進、教育環境の整備、国土の保全

IV. 振興施策

1. 振興施策

(1) 交通施策

- ・安心・安全な道路環境を維持するため、定期的な点検を行い、計画的で効率的な道路の維持管理と整備に努める。
- ・市民生活に密着した生活道路の安心・安全・快適な環境整備に努める。
- ・本地域内の交通弱者に対する移動手段を確保するため、既存の公共交通システムから、利便性が高く、将来にわたって持続可能な公共交通システムについて検討を進める。
- ・本地域と市街地を結ぶ民間バス路線について、地域の実情や効率性を踏まえ交通事業者と連携を図りながら維持確保に努める。

(5) 地域資源の活用に係る施策

- ・市場需要が高く、本地域の気候に適しているわさびについて、超促成栽培技術を活用した作付けを推進し、新規就農者などを核とした産地づくりに取り組む。

(6) 文教施策

- ・児童生徒がより良い環境で充実した教育が受けられるよう、施設等の維持管理を図るとともに、施設一体型の小中一貫型小学校・中学校の開設にむけ、必要となる施設の改修を実施する。
- ・適切な集団規模による環境のもと、生活や遊びを通じた幼児教育等が受けられるよう、保育所機能と幼稚園機能を併設した認定こども園の運営にむけ、必要となる施設の改修を実施する。
- ・生涯学習の推進や自らの学びに向けた情報収集など、知の拠点としての機能を発揮する図書館について、安心かつ快適に利用できるよう老朽化した設備等の整備を図る。

(7) 社会、生活環境施策

- ・生活環境の向上を図るため、水道施設、下水道施設、廃棄物処理施設の機能維持・長寿命化・耐震化を推進するとともに、合併処理浄化槽の設置補助を行い、地域の生活環

境や水環境の保全を図る。

- ・住民の安全な生活を確保するため、消防署や消防団に配備している消防車両や資機材、消火栓や防火水槽などの消防水利施設の計画的な整備を図る。

(10) 国土保全施策

- ・日本型直接支払制度の活用に積極的に取り組み、集落ぐるみで農地の保全を推進するなど、森林や農用地等の持つ国土保全や水源かん養等の多面的機能の確保を図る。
- ・森林施業への補助や公有林の適正管理、森林経営管理制度の推進などを通じて、森林が有する多面的機能が持続的に発揮できるよう取組を進める。

(11) 交流施策

- ・本地域が有する自然環境や歴史文化等の恵まれた観光資源など、都市部にはない魅力を生かした施設の整備を行うとともに、都市住民をターゲットとした農業体験や加工活動をはじめとした体験交流の取組を進め、地域のファンを拡大させるなど関係人口の創出・拡大を図る。

(13) 担い手施策

- ・就農にあたって必要となる農業技術研修、農地の確保、機械・施設整備、住居の確保などをパッケージで支援することで、若者を中心とした新たな担い手の確保を進める。
- ・就農直後の経営的に不安定な時期について、安定した経営が図られるようサポートを行うなど、定着に向けた支援を実施する。

2. 産業振興施策促進事項の有無

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 (該当する欄に○を記入)
記載あり (別紙参照)	
記載なし	○

V. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本地域は、振興山村の指定のほか、過疎法第33条第2項の規定により、本区域が過疎地域とみなされ、これに基づき平成27年度に周南市過疎地域自立促進計画を策定している。

また、本市では、「第2次周南市まちづくり総合計画」の主要プロジェクトの一つとして、本地域をはじめとする中山間地域の振興に取り組むこととしている。

したがって、本地域の振興にあたっては、総合計画を基本とし、周南市過疎地域自立促進計画の基本方針の趣旨を踏まえ、その他本市の関連する諸施策との整合性を図りながら、本地域に住む全ての住民の生活の向上と活力のあるまちづくりを目指すものとする。